

平成 2 9 年度
社会福祉法人鳥取県厚生事業団 事業計画 [主要事項]

基本理念

すべての利用者の個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを基本とし、福祉サービスの質の向上を図り地域福祉の推進に貢献します。

経営方針

(福祉サービスの提供)

すべての利用者の人権と尊厳を守り、利用者主体の良質なサービスを提供します。

(地域福祉への貢献)

事業団の豊富な人材とノウハウを活かし、関係機関・団体等との連携による新しい福祉時代に対応した事業展開を目指し、地域福祉の向上に寄与します。

(情報の公開)

健全な事業経営を図り、情報の公開による透明性の高い法人経営を行い、選ばれる施設づくりを進めます。

(人材の育成)

豊かな人間性と高い専門性を備えた人材の育成を目指します。

主要事項

(1) 三津白寿苑の移転新築

老朽化している三津白寿苑について、利用者の生活環境改善を図るため、移転新築工事を行う。(平成28年度からの2か年事業。平成28年12月着工、平成29年12月竣工予定。)

平成30年春の運営開始を目指し、利用者・家族が安心して新施設へ移行できるように、介護体制の検討や職員研修などの準備を行う。

(2) 西部やまと園の移転新築

土砂災害警戒区域に立地しており、また、老朽化している西部やまと園について、災害時の利用者の安全確保並びに利用者の生活環境の改善を図るため、移転新築工事を行う。(平成28年度からの2か年事業。平成28年12月着工、平成30年2月竣工予定。)

平成30年春の運営開始を目指し、利用者・家族が安心して新施設へ移行できるように、支援体制の検討などの準備を行う。

(3) 虐待防止の徹底

平成28年5月に、利用者居室の施設が虐待（不当な身体拘束）と認定されたことを受け、いかなる虐待も許さない法人・施設運営を目指して、職員の意識向上を図り、再発防止に努める。

また、組織体制の見直しを行い、職員が利用者支援・介護上の課題を抱え込むことがないように、上司と部下（先輩と後輩）、同僚が相談や指導しやすい体制づくりを行う。

(4) 巖城はごろも苑の移転新築に向けた検討

土砂災害警戒区域に立地しており、また、老朽化している巖城はごろも苑について、災害時の利用者の安全確保並びに利用者の生活環境の改善を図るため、移転新築を行うこととし、移転新築に向けた検討を行うとともに、建物設計に着手する。

(5) 障がい者の地域移行の推進

西部やまと園の移転新築に併せて、入所者の地域移行を推進するため、南部町内に10名のグループホーム2棟を建設する。（平成29年8月着工予定、平成30年3月竣工予定）

また、羽合ひかり園の女性入所者の地域移行を推進するため、湯梨浜町内（あじさいホーム敷地内）にグループホームを建設する。（平成29年3月着工、12月竣工予定）

(6) 社会福祉法人制度改革への対応

社会福祉法の一部改正による社会福祉法人制度改革に対応するため、理事会・評議員会体制の見直し、地域公益事業や会計士による外部監査を実施する。

(7) 大規模修繕・備品更新等

利用者のサービス向上のため、施設内改修（2施設）、浴室等改修（1施設）、内壁改修（1施設）を実施する。

設備導入・更新として、入浴リフト（1施設）、特殊浴槽（1施設）、業務用大型洗濯機（1施設）を実施する。

また、消防法改正に伴い、障がい者グループホームについては、自動火災報知設備を27住居に設置する。